相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市昭和町八丁目七三番地、最後の住所徳島県徳島市昭和町八丁目七三番地の一　被相続人　亡　宮村美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

徳島県鳴門市撫養町林崎字北殿町九一番地

相続財産管理人　弁護士　泉　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字口立川五九番地、最後の住所徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字馬場七九番地九

被相続人　亡　寺井　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

徳島県徳島市新蔵町一丁目七九番地一

相続財産管理人　弁護士　川城　政人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市田主丸町田主丸二番地、最後の住所福岡県久留米市田主丸町田主丸一番地六

被相続人　亡　宮井　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

福岡県久留米市南薫町一五一三番地九

相続財産管理人　山下　由貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙二四五九番地二、最後の住所長崎県西海市大島町一七七一番地一

被相続人　亡　一ノ瀬モソ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

長崎県長崎市万屋町三番一一号ＢＭＣビル四〇一

相続財産管理人　弁護士　春明　航太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市南鶴崎二丁目一一八〇番地、最後の住所大分県大分市南鶴崎二丁目七番二五号

被相続人　亡　後藤　髙明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

大分県大分市荷揚町一〇番一〇号グリーンヒル二〇六号濱本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　濱本　高史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区赤坂一丁目一番、最後の住所鹿児島市吉野町四八一六番地

被相続人　亡　櫻井　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十三日

事務所鹿児島市名山町一番三号鹿児島ビル三階三六号増田秀雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藏前　有代

債権申出の公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

大阪府大阪市住之江区南港北一丁目二五番一〇号シーサイドレジデンスコスモスクエア駅前九〇六

株式会社ＪＯＤ

代表清算人　内匠啓一郎

旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

一般社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第一項の規定により次のように公告します。

一、当協会のボンド保証会員であった旅行業者

㈠　旅行業の登録番号及び登録年月日　観光庁長官登録旅行業第八八二号　平成元年三月二日

㈡　商号　札幌アーバン・ツーリスト株式会社

㈢　名称、住所及び代表者の氏名　札幌アーバン・ツーリスト株式会社　札幌市北区北八条西六丁目二番地　代表清算人　加藤　一男

㈣　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　札幌市北区北八条西六丁目二番地二

二、当協会のボンド保証会員となった年月日　平成十一年九月三日

三、当協会のボンド保証会員としての身分を失った年月日　平成三十年三月三日

四、当協会に預託した保証金等額　百万円也

五、第一号のボンド保証会員であった者との旅行業務に関る取引で当協会のボンド保証会員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通並びに本会のボンド保証規程の定めるところによりボンド弁済申請書一通を当協会に提出してください。なお、弁済業務規約に定める弁済限度額及びボンド保証規程に定める弁済限度額は、それぞれ、七千万円及び百万円です。

六、前号の期間内に認証申出書及びボンド弁済申請書の提出がなかった場合は当協会はボンド保証規程に基づく弁済を行いません。また、第四号の保証金はボンド保証会員であった者に取り戻されます。

平成三十年四月二十三日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

一般社団法人日本旅行業協会

会長　田川　博己

第27期決算公告　平成30年4月20日

千葉県千葉市中央区川崎町1―38

ジェフユナイテッド株式会社

代表取締役　前田　英之

貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	480,806
	固定資産	1,046,940
	合計	1,527,747
負債及び純資産の部	流動負債	607,247
	固定負債	390,201
	株主資本	530,299
	資本金	490,000
	資本剰余金	390,000
	資本準備金	390,000
	利益剰余金	△349,700
	その他利益剰余金	△349,700
	（うち当期純損失）	（7,243）
	合計	1,527,747

第51期決算公告

平成30年3月30日

群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号

オン・セミコンダクター関東株式会社

代表取締役　八木　正樹

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5
	固定資産	2,653
	合計	2,658
負債及び純資産の部	流動負債	5
	株主資本	2,653
	資本金	100
	資本剰余金	25
	利益剰余金	2,528
	その他利益剰余金	2,528
	（うち当期純利益）	（472）
	合計	2,658

第12期決算公告

平成30年3月30日

群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号

オン・セミコンダクター・ホールディングス株式会社

代表取締役社長　マムーンラシード

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,481
	固定資産	27,812
	合計	29,293
負債及び純資産の部	流動負債	2,158
	固定負債	10,200
	株主資本	16,935
	資本金	100
	資本剰余金	10,121
	利益剰余金	6,714
	その他利益剰余金	6,714
	（うち当期純利益）	（4,131）
	合計	29,293